

「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する
検討委員会」の活動状況報告

平成 22年 8月 4日
事務局

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会 概要

1. 諮問事項

「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」(平成21年8月26日 諮問第16号)

2. 検討状況

- 平成21年8月26日、情報通信政策部会に「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会」を設置。
- 平成21年9月28日以降、これまでに計14回の会合を開催し、検討を実施。

構成員 (敬称略)(平成22年6月現在)

氏名	主要現職
主査 村井 純	慶應義塾大学環境情報学部長
主査代理 小塚 莊一郎	学習院大学 法学部 教授
委員 高橋 伸子	生活経済ジャーナリスト
専門委員 浅野 睦八	日本アイ・ビー・エム(株) エグゼクティブ・アドバイザー
〃 雨宮 俊武	KDDI(株) 理事 グループ戦略統括本部 新規ビジネス推進本部長
〃 石岡 克俊	慶應義塾大学 産業研究所 准教授
〃 井上 友二	ICT標準化・知財センター センター長
〃 今井 淨	パナソニック(株)AVCネットワークス社 副社長
〃 小川 善美	(社)モバイルコンテンツフォーラム 理事 (株)インデックス 代表取締役社長
〃 河村 真紀子	主婦連合会 事務局次長
〃 岸上 順一	日本電信電話(株) サイバーソリューション研究所 所長
〃 國尾 武光	日本電気(株) 執行役員常務
〃 椎名 和夫	実演家著作隣接権センター 運営委員会運営委員
〃 関 祥行	(株)フジテレビジョン 取締役 (社)デジタル放送推進協会 技術委員会委員長

氏名	主要現職
専門委員 田胡 修一	日立コンシューマエレクトロニクス(株) コミュニケーション・法務部長
〃 田辺 俊行	(株)東芝 ビジュアルプロダクツ社 統括技師長
〃 長田 三紀	特定非営利法人東京都地域婦人団体連盟 事務局次長
〃 西谷 清	ソニー(株) 業務執行役員 SVP
〃 廣瀬 弥生	国立情報学研究所 客員准教授
〃 福井 省三	(株)東京放送ホールディングス 執行役員 (株)トマデジ 代表取締役社長
〃 藤沢 秀一	日本放送協会 放送技術研究所 副所長
〃 堀 義貴	(株)ホリプロ 代表取締役会長 兼 社長 (社)日本音楽事業者協会 常任理事
〃 本多 美雄	欧州ビジネス協会 電気通信機器委員会 委員長
〃 三尾 美枝子	シティユーワ法律事務所 弁護士
〃 水越 尚子	エンデバー法律事務所 弁護士
〃 弓削 哲也	ソフトバンクテレコム(株) 専務取締役 技術統括

これまでに検討された主な課題

1 背景

- (1) ICT分野の標準化をとりまく環境変化
 - ・グローバルマーケットにおけるプレゼンス
 - ・アジア市場の急速な成長
 - ・いわゆる「ガラパゴス化」
 - ・消費者とマーケット、デジュール、デファクト
- (2) 標準化の意義
 - ・消費者、製品・サービス提供者
 - ・マーケットの規模の拡大
 - ・マーケットにおけるプレゼンスの拡大

2 重点分野

(これまで報告された規格の例)

3D、次世代ブラウザ(HTML5)、デジタルサイネージ、センサーネットワーク、ホームICT、IPダウンロード、DECE、IPTV、モバイルバーコード、オープンID

3 求められる具体策

- (1) 海外の標準化政策の概要
 - ・米国 ・EU ・韓国 ・.....
- (2) 官民の役割分担
- (3) 具体的な施策
 - ・情報の収集、公開 ・検討の「場」の設定 ・調達の活用 ・いわゆるガラパゴス化への対応

これまでの意見交換における主な指摘の例 (1)

1 背景

(1) ICT分野の標準化をとりまく環境変化

- デジュール標準だけではなく、オープン標準も視野に入れていくことが国の標準化政策の中でも、戦略的な観点から見ても必要である。決してデジュール標準を無視しろということではなくて、デジュール標準とオープン標準の両方とも大事だという観点を持つべき。
- 最近では、実際の標準化はフォーラムやコンソーシアムで行われており、それがデジュール機関で追認されるという形になってきているため、ITU等のデジュール機関だけでなく、デファクトについても、きちんと見ていく必要があるのではないか。
- 政策の基本的な考え方について、これまでの考え方ではレイヤーの低い標準化を意識されて書いているものとするが、現在のビジネスはアプリケーション等のレイヤーの高いところで成り立っているため、日本企業が弱いこの部分のレイヤーをどうするかという観点を入れるべきである。
- これまでの日本の標準化は技術者ドリブンでやってきた部分が多いと聞いているが、市場展開につながらなければ意味がないため、ここに市場側の人も入ってくる必要があると考える。
- 日本の標準化の問題点として、日本市場に特化した仕様が多い点、標準化の初期の議論が必ずしもオープンでない点などが挙げられるのではないか。

(2) 標準化の意義

- 消費者にとっては、「自由に商品を選択し、購入すること」、「購入した製品がどの国でも使えること」、「あらゆる製品同士が簡単につながること」、「それらの製品であらゆるコンテンツが楽しめること」という4点が非常に重要であると考えている。
- 標準化活動とは、製品やサービスを提供できるエコシステムをグローバル市場において確立することである。言い換えると、市場における成功が最終目標なのであって、標準化活動はそのための手段に過ぎない。
- 必ずしも日本発の標準が出る必要はなく、とにかく日本の企業が収益を上げて、経済活動が生み出されることが重要であるという位置付けとするべきである。

これまでの意見交換における主な指摘の例（2）

2 重点分野

○ 標準化の重点分野を検討する際には、以下のような点を考慮すべきではないかという指摘があった。

- ① 標準のオープン性(策定プロセス、知的財産等)
- ② 広範囲の国民生活に影響が及び得る内容か。
- ③ 消費者の安全性、利便性に関わる内容があるか。
- ④ 政府全体の基本政策の実現に関わりがあるか。
- ⑤ 標準を用いたサービス・製品について、フィージビリティがあるか。
- ⑥ 海外のプレーヤーとの連携の可能性

3 求められる具体策

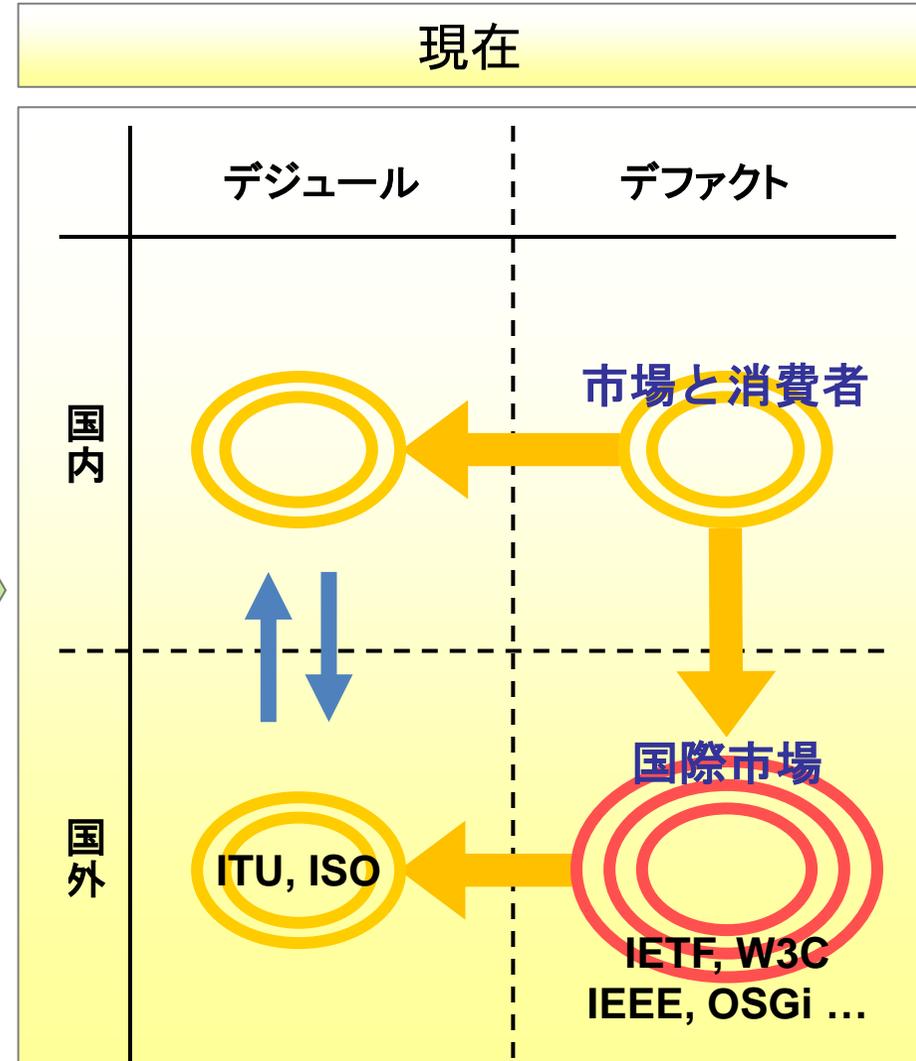
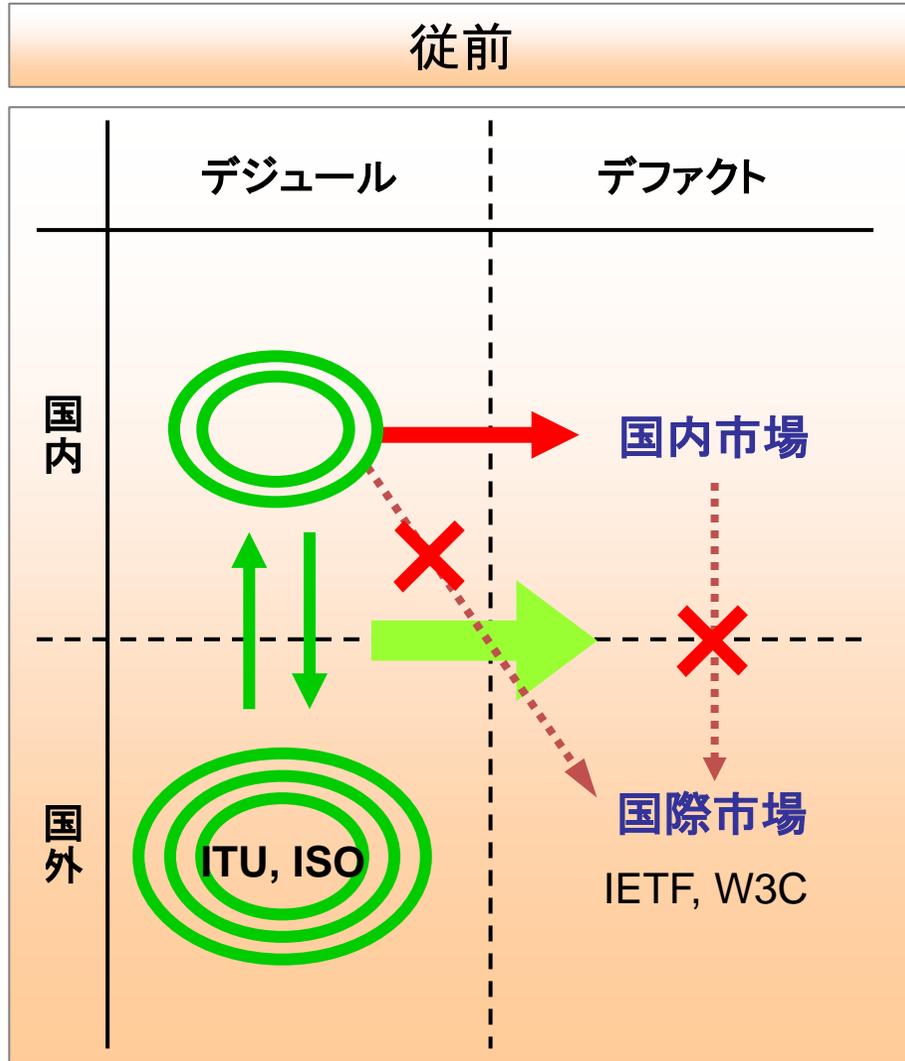
(1) 官民の役割分担

- 国の政策としては、デジュール、デファクト両方の視点を持たなければならない。これからはユーザー視点が重要になり、開かれた参加の下での、オープンな標準化に積極的に取り組んでいく必要があると考える。
- 標準化をとりまく環境は変化しており、審議会など、国における標準化に関するこれまでの検討体制についても、そうした変化に対応して見直すべきではないか。

(2) 具体的な施策

- グローバルに注目されている標準化の動向を素早く察知し、日本の消費者の方に最適なサービスを提供できるものを確認していくことが重要である。そのためには、グローバル企業をうまく活用するなど、国の内外の標準化団体とのコミュニケーションを維持することが必要である。
- 標準化というのは、消費者の側から見て技術的にもきちんと安全性が担保されているということが議論できる場で行われるべきであり、その場を提供するのが官の役割だと考える。
- 消費者の動向は、標準化の在り方を決める最も重要な要因の一つであり、マーケットに受け入れられるための標準を議論していくためには、消費者の参加を得、その意見を反映させていくことが必要ではないか。
- 国の調達力、購買力を標準化に活用するというのは有意義な方法であると考え。環境物品に関するグリーン調達法で、我が国でもその考え方は具現化されており、ICTの標準化にもこの枠組みを導入することは一考に値する。
- 海外との連携については、日本発、国際標準獲得ということにとらわれるのではなく、優れた標準提案であれば、海外発のものであっても、そこに自社の関係するテクノロジーを持ち込むことで、その標準自体をより良くしていくとともに、自社が望むような形の仕様にしていくという、国際標準化の一翼を担うという観点が必要なのではないか。

(参考) ICT分野の標準化をとりまく環境の変化について



(参考) 諸外国の標準化政策に関する指摘 (1)

米国

- 多額の政府調達における民間標準の利用により民間標準の普及を支援している。
 - 民間の標準化団体による標準が重視され、政府調達基準として民間標準の利用促進が掲げられている。(ANSI「United States Standards Strategy (USSS)」)
 - 研究開発に係る調達(Procurement)は約550億ドル(調達総額:約4,600億ドル、2007年)であり、NISTにより策定される連邦政府調達基準に基づいて調達される。
- 政府開発技術の民間への技術移転により、民間による技術開発を支援している。
 - 米国の研究開発投資総額は約1,470億ドル(2009年、軍事関連の開発・実証含め)、情報通信分野に相当する投資額は約40億ドル(NITRD2010年度予算)。
 - ライセンシング(有効ライセンス数10,347件、ライセンス収入1億5千万ドル、2007年)、CRADA(共同研究開発契約:7,327件、2007年)のメカニズムにより、民間への技術移転が活発に行われている。

欧州

- 統一規格による欧州単一市場の枠組みにより、早くから標準化を支援している。
 - 欧州市場における統一された技術標準が欧州標準化機関(ETSI、CEN、CENELEC)により策定されている。(1985年EC理事会(当時)により方向付け)
 - 標準に適合する商品等の自由な流通の保証や、各国での公共調達における欧州整合規格の参照が定められている。
- 標準化活動に対して、EUが欧州標準化機関を通して直接的な支援を行っている。
 - 2008年のETSIの予算では、EC・EFTAから事務局運営費として2,7百万ユーロ、個別の標準化推進費用として2百万ユーロ以上が計上されている。
 - フォーラムやコンソーシアムのICT標準化活動にETSIが補助する例もある。

※近年では、ICT分野の技術標準の在り方の変化に伴い、ICT標準に対する政策の見直しが行われている。

- 欧州標準化機関(ESO)による標準が無い分野ではフォーラムやコンソーシアムのICT標準の利用促進を図り、サービスやアプリケーションの政府調達における基準策定等が検討されている。(欧州委員会「Modernizing ICT Standardization in the EU」等)

(参考) 諸外国の標準化政策に関する指摘 (2)

韓国

- 政府が標準化政策を強力に主導している。
 - 韓国情報通信技術協会 (TTA) が毎年更新している ICT 標準化ロードマップ (2009 年 36 項目、各々 50 頁程度) には、国内外の市場分析、技術開発と標準化のステップの分析、対象分野の標準化団体、標準化のスケジュール等が詳細に示されている。
 - IT-Korea 未来戦略、海外進出支援戦略が策定・実施され、その中で重点分野が定められている。
 - 国際標準化の推進に係る専門家への活動支援が行われており、その役割等に応じて会議参加費 (旅費等の実費、食費、日当、会議登録費)、情報活動費を支給している。